

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 18 項の規定により、令和 8 年 4 月 27 日付けで鹿屋市西原台土地改良区の役員の就任について次のとおり届出があったので、同法第 18 条第 19 項の規定により告示する。

1 就任した役員の氏名及び住所

理事	日高 一夫	鹿屋市高須町 1377 番地 10
理事	栗脇 俊廣	鹿屋市野里町 1893 番地 1
理事	中鶴 道男	鹿屋市野里町 1964 番地
理事	岩元 孝男	鹿屋市野里町 4496 地 1
理事	上口 吉朗	鹿屋市野里町 1942 番地
理事	岩元 道弘	鹿屋市野里町 4661 番地 6
理事	瀬戸口 章範	鹿屋市野里町 4656 番地 4
理事	野田 豊	鹿屋市野里町 2137 番地 3
理事	黒木 澄夫	鹿屋市高須町 446 番地 4
理事	八反田 健次郎	鹿屋市野里町 3655 番地 2
理事	北橋 一男	鹿屋市野里町 1890 番地 2
理事	中島 浩幸	鹿屋市野里町 1950 番地
監事	岡留 恵一	鹿屋市野里町 1853 番地 5
監事	岩元 次郎	鹿屋市高牧町 15543 番地 5
監事	入佐 俊一	鹿屋市川西町 2500 番地 1
(任期 令和 8 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで)		

2 退任した役員の氏名及び住所

理事	日高 一夫	鹿屋市高須町 1377 番地 10
理事	栗脇 俊廣	鹿屋市野里町 1893 番地 1
理事	中鶴 道男	鹿屋市野里町 1964 番地
理事	岩元 孝男	鹿屋市野里町 4496 地 1
理事	上口 吉朗	鹿屋市野里町 1942 番地
理事	岩元 道弘	鹿屋市野里町 4661 番地 6
理事	瀬戸口 章範	鹿屋市野里町 4656 番地 4
理事	野田 豊	鹿屋市野里町 2137 番地 3
理事	黒木 澄夫	鹿屋市高須町 446 番地 4
理事	八反田 健次郎	鹿屋市野里町 3655 番地 2
理事	北橋 一男	鹿屋市野里町 1890 番地 2
理事	中島 浩幸	鹿屋市野里町 1950 番地
監事	岡留 恵一	鹿屋市野里町 1853 番地 5
監事	岩元 次郎	鹿屋市高牧町 15543 番地 5
監事	宮崎 真太郎	鹿屋市高須町 2062 番地

令和 8 年 4 月 27 日

鹿屋市長 郷原 拓男